

# 広報特別委員会記録

(付議事項 2)

令和4年1月26日

【開催日】 令和4年1月26日（水）

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午前10時～午後0時4分

【出席委員】

委員長	森山喜久	副委員長	福田勝政
委員	大井淳一朗	委員	奥良秀
委員	笹木慶之	委員	中岡英二
委員	宮本政志		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】 なし

【執行部出席者】 なし

【事務局出席者】

事務局次長	島津克則	議事係主任	原田尚枝
-------	------	-------	------

【審査内容】

- 1 議会だより第64号の校正について（別紙）
- 2 今後の広報活動について

---

午前10時開会

---

（付議事項1・編集会議）

---

午前11時30分休憩

---

---

午前11時40分再開

---

森山喜久委員長 広報特別委員会を再開します。今後の広報活動についてお話しします。今後の広報活動についての自由討議をしていきたいと思えます。多岐にわたりますので、今回は広報特別委員会の役割についての共通認識について、広報特別委員会が何を行っていくべきかについて、今

後の議会だよりについての3点に絞って議論します。まず、広報特別委員会の役割についての共通認識するために議論を行います。皆様、いかがでしょうか。

大井淳一郎委員 議論の前提として議会基本条例に議会広報に関する規定がありますので、共通認識を持つために皆様にそれを読んでいただきたいと思います。広報に関する条文があったと思います。

森山喜久委員長 山陽小野田市議会基本条例第26条は、「議員は、議案に対する各議員の対応を議会広報で公表する等、分かりやすく情報を提供します。」、2、「議会は、情報技術の発達を踏まえた多様な広報手段を活用することにより、多くの市民が議会と市政に関心をもつよう議会広報活動に努めます。」となっております。

大井淳一郎委員 今、委員長が読み上げられた議会基本条例にのっとりて広報特別委員会は活動していく、分かりやすく情報を発信するという一方で従来から議会だよりを発行しています。この在り方については今後協議するとして、広報特別委員会はこの議会だよりの発行に重点を置いた形であったと思います。それも重要ではあると思いますが、それ以外にも先ほど読まれました条文にもありますように「情報技術の発達を踏まえた多様な広報手段」ということですので、二つ目の議題にあります、広報特別委員会は議会だより以外にも活動を広げていくべきではないかということ議論していけば良いと思います。それが役割かと思います。

森山喜久委員長 ありがとうございます。今の大井委員の発言を踏まえて意見がありますか。

大井淳一郎委員 先進市ではホームページの中で議会の仕組みなどを分かりやすく書いたキッズページがあります。これは前期の広報特別委員会でも言われていましたが、子供も含めて一般市民に議会の仕組みや用語を理

解してもらうためにホームページに掲載するという方法があります。多様な情報手段としては、これも前期の広報特別委員会も言われていたが、以前のFMサンサンきらら、今は名称が変わっておりますが、「スマイルウェーブ」と呼ぶ者あり）FMスマイルウェーブなどを使って議会の情報を発信することも考えられると思います。あとはデジタル化推進特別委員会がデジタル化について協議をしておりますので、それらを活用した情報発信も考えられると思います。今、一例を挙げましたが、そのほか何かありましたら、皆様から御意見をいただければ幸いです。

森山喜久委員長　大井委員から幾つか事例を出していただきました。それ以外にも「マチイロ」というアプリで情報発信している自治体があります。山陽小野田市もマチイロアプリを使って行政情報を発信しています。ホームページをわざわざ見なくても広報紙を見ることができるようになりますので、このマチイロアプリを使う方法もあると思います。ほかに多様な広報活動、広報手段について御意見があればお願いします。

中岡英二委員　大井委員が言われたように、広報活動の主なものは議会だよりであると思います。FMスマイルウェーブなど今まで行っていないものを新たに活用していき、どのように活用するかはこれからの話ですが、あらゆるSNSの活用について皆で検討して、情報を広げていけたら良いと思います。

笹木慶之委員　議会基本条例の話がでましたが、正にそのとおりだと思います。具体的なものは広報紙以外出ていませんが、そういったことをいきなりこの場で何がどうだこうだと議論するのはなかなか難しいと思います。定められている議会基本条例の趣旨にのっとって、これから何をすべきかという細かい項目について議論の余地があると思うので、いきなりここで最後まで持って行くのは無理であろうと思いますが、委員長はどう思われますか。あらかじめここで議員に宿題を出して、それをまとめて後日協議する形でないと難しい面に来ていると思いますが、どうでしょ

うか。

森山喜久委員長 今日の前中の会議だけというわけではないので、笹木委員が言われるように、今後の広報活動について各議員に投げ掛けることはもちろん必要と思います。今後の広報活動について、また、広報特別委員会の役割について、議会基本条例にのっとって私たちは何をしていくべきなのかを再度考えていただき、それを今後持ち寄ってもらいたいと思います。

笹木慶之委員 なぜ私がそのように言うかということ、このメンバーで議会だよりである「The市議会」を発刊するのは、この度が初めてなんですよ。初めての方もおられるわけ。まだこれがきちんと定着していないのに、次の段階の話をどんどんしていくのはなかなか難しい問題があるのではないかと思います。まず、議会だよりをきちんと発行していかなければならないので、これをきちんと定着させてから次の段階で議論するという地に足が付いた対応をしていくべきだと私は思っています。したがって、これから内容を広げていくことはやぶさかではありませんが、広げた以上はしっかり根づかせていかなければなりませんので、その辺をしっかりと議論した中で行うべきであると思います。

大井淳一郎委員 笹木委員が言われるとおりでと思います。今回の目的はあくまでも今後の広報活動に対するブレインストーミング、皆で取りあえず案を出して、それを行っていくかも含めて今後議論していくことであると思っております。既存のものを大切にしながら、新しいものにもチャレンジするという姿勢でよろしいかと思います。

宮本政志委員 冒頭で大井委員が言われた、DXと関係しているということが非常に重要であると思います。それから、議会だよりに関しては、笹木委員が言われたように定着も必要かもしれませんが、議会だよりそのものの在り方も深く議論していかないといけません。その辺りも各委員の

宿題です。また、議会基本条例第2条に議会の活動原則があります。同条第2号に「市民の多様な意見を把握し、市政に反映できるよう、市民参加の機会の拡充に努めること。」とありますので、条例を踏まえると広報特別委員会だけで物事を進めるわけにはいかないと思います。デジタル推進特別委員会にも関わってくる。説明責任や広く市民から意見を聞く意見聴取を考えると、広聴特別委員会も関わってくるので、広聴やデジタル化特別委員会の委員長と広報特別委員長がしっかりとすり合わせを行っていただくなり、三つの特別委員会で意見交換をするなり、全体的に条例の規定を遂行するにはどうしたらよいかも含めて委員に意見を聞く流れを作っていただきたいんです。広報特別委員会だけが進んでもいろいろ課題が出てくるでしょうから、委員長にはその辺りをしっかりとまとめていただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

森山喜久委員長 デジタル化、SNS、マチイロアプリやスマイルウエーブの関係ではデジタル推進特別委員会との関係はもちろん必要になりますし、議会の報告だけでなく説明責任や意見聴取の関係では広聴特別委員会との兼ね合いもあります。今日の議論をまとめますと、デジタル推進特別委員会、広聴特別委員会、広報特別委員会の正副委員長が各委員会の役割について共通認識を持つ場を設けたいと思います。必要であれば合同での委員会を開催することも視野に入れながら、正副委員長との意見交換を行います。また、この間に議会だよりの発行を定着させることはもちろん、今からの在り方などを含めて、また広報活動について、例えばホームページを使うのかなど、委員の皆様にも宿題として持ち帰っていただき、意見を持ち寄りたいと思います。

笹木慶之委員 本日のあらましを言われましたが、順番が違くと全然違ってきます。そのことは分かるんだけど、それは次の段階で、まず広報特別委員会の中で何をすべきか、どうあるべきかという方向性を出さずに、いきなり前提論でほかの委員会と協議しても協議にならないと思いますよ。広報特別委員会の任務のフレームの中で、最大限どこまで何をすべきか

を議論して、そこにほかの委員会がぶつかってきたときにそれは協議事項だというふうにしていかないと、何でもかんでも先行して委員長がやると、「これは違うじゃないか」となってきますよ。そのこのところの手順をよく考えてください。

宮本政志委員 例えば議会だよりは今のままの形で発行するのか、内容をどうしたらいいのかなどの検討は広報特別委員会の活動ですから、やっていきます。あるいは、議会だよりに関して各委員会のレポートに関してはどうやっていくのか、テーマを一つ出して議員にこういうことを考えてもらえるか、意見を出してもらえるかということとか、ホームページやFMであったり、フェイスブックであったりいろいろあります。かつては議員が市議会のジャンパーを着て、広報活動を行っていたこともありましたが。いろいろなことを分けて委員に意見を聞くなり宿題を出すなりして、その意見が出てから連携する委員会を精査した後で各正副委員長がすり合わせをしないと、委員に幅広いものを投げ掛けられても委員は詳細までまとめることができません。ある程度絞って言ってもらったほうがいいです。

森山喜久委員長 すみません。この度、12月議会の議会だよりの編集作業をしました。初めての方も経験豊富な方もいらっしゃいました。その中で議会だよりの発行について、どのような内容にすれば市民の皆様に見ただけで内容が伝わる、より良い議会だよりになるのかという方向性を含めて議会だよりについて皆様に改めて意見を頂きたいと思います。まずそれが1点目です。これを踏まえて、広報活動として広報特別委員会が今後何を行っていくべきか、また活用方法を皆様方に考えていただきたいと思います。また意見交換をしながら広報特別委員会で何ができるのか、単独ではできないことは他の委員会とも連携を取って、諮りながら進めて行きたいと思います。口頭で言われても皆さん困るでしょうから、議会だよりの件、広報特別委員会として今後何を行っていくのかという件をお示しし、改めて広報特別委員会を開催し、意見交換やこれ

からの広報活動を進めて行きたいと思いますが、よろしいですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）

福田勝政副委員長 私は広報特別委員会に入って間もないんですが、これほど審議し、何パーセントの市民が広報紙を見ているんでしょうか。これは大事なことではないですか。ほかに広報として市民に訴えかける方法があるんじゃないかと思うんですよね。そして、市民は広報紙を見ないわりに、議員に対して「何をしているのか」とか「議員定数が多いんじゃないか」とかやかましく言うんですよ。

大井淳一郎委員 今副委員長が重要なことをおっしゃいました。以前、議会だよりに関するアンケートを取りました。回収率は一桁であったということで、余り良くなかったんですが、全世帯に出しました。アンケートの内容は精査しなければいけないんですが、私たちが一生懸命作っている議会だよりが実際にきちんと読まれているのか、ニーズに沿っているのかについては、私たちの中で話すよりはアンケートなどで市民の意見を率直に聞いて、その客観的なデータを踏まえて今後どうするのかを話し合うことが非常に重要ではないかと思いますので、そういったことも進めていければと思います。副委員長の言われるとおりでと思います。

宮本政志委員 大井委員と福田副委員長が言われるところなんですよ。どれくらい読まれているか、どういうふうにしたらいいかというアンケートを取ろうとしたときに、次の3月定例会の議会だよりを作るという前提があるのであれば、次の発行がいつになるか事務局に聞きます。

原田議会事務局議事係主任 3月定例会分の議会だよりの発行は5月15日です。

宮本政志委員 5月15日に発行するのであれば、そこから逆算していつまでに各委員に意見を求めるのか、いつアンケートを取って、それを収集し

て、どういった広報特別委員会の活動をしていくかの計画を立てないと、ぽんとアンケートを取りましょう、意見をお願いします、議会だよりはこうしましょうだけでは行動が読めないなので、あらかじめのスケジュールを事務局と打ち合わせて、段取りを行っていただきたいんですが、そのようにしていただけますか。

森山喜久委員長 分かりました。正副委員長と事務局で内容を確認しながら今後のスケジュールを立てていきたいと思います。そのスケジュールを示しながら改めて広報特別委員会を開催し、アンケートの必要性や内容についてなど提案ができるところは御提案したいと思いますので、よろしくをお願いします。そのほかはよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、今の内容を整理しながら広報特別委員会を進めていきたいと思います。以上で、本日の広報特別委員会を終了します。お疲れ様でした。

---

午後 0 時 4 分 散会

---

令和 4 年（2022 年） 1 月 2 6 日

広報特別委員長 森 山 喜 久